

糖尿病(内服薬のみの方)、高血圧症、高脂血症

で治療中の患者さまへ

2024年6月からの診療報酬改定に伴い、上記の患者さまには受診時に「療養計画書」を発行し、「療養計画書」への署名いただくことご理解・ご協力のほどお願いいたします。

また、上記の患者さまの状態に応じ、

- ・ 28 日以上の長期処方を行うこと

に対応致します。

院長

【 施設基準 】